

● 小坂山村開発センター基本使用料 ●

区分 時間 階 室名		午前	午後	夜間	全日	延長 1時間	摘要
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00		
2階	第1会議室	940円	1,250円	1,250円	3,140円	310円	エアコン
	第2会議室	940円	1,250円	1,250円	3,140円	310円	
	和室	940円	1,250円	1,250円	3,140円	310円	

〈加算使用料等〉

区分	加算料等	備考
冷暖房設備を使用する場合は(エアコン・ボイラー)	基本使用料の50%加算	エアコンは冷房のみ
簡易な暖房器具(ストーブ等)を使用する場合は	基本使用料の10%加算	
使用者が市外に住所を有するときは	基本使用料の1.5倍	
会館の設置目的以外の目的で使用する場合は	基本使用料の3倍 市外5倍	
延長した場合に、1時間未満の端数があるときは	30分未満は切捨て	

※減免団体は、上記基本・加算使用料等の合計から減免されます。

※第2会議室のエアコンは使用できないため、あらかじめご承知おきください。(修理不能のため、現状でのご使用となります。)このため第2会議室の冷房使用加算は行いません。